

# 十 年 一 昔

(その三)

## || 一号用水路界隈

## || 今年すでに町内で二十人補導

ルカーの姿に代って終いました。  
桜堤も農業構造改善事業の完成に伴ない、栗山寄の耕地は見事に区画され畠を敷いた様です。また水路や通路も改修と拡張されたばかりでなく、通路と水路の境にはフェンスが取付けられる等通行人の安全にも細かい配慮が窺われて、ここを管理する東部土地改良区の理事長さん始めというよりは建物らしい物は殆んどありませんでした。この堤を歩いている人達は、田圃の果てに並ぶ国道沿の人家の上を移動して行く汽車の煙で、「△時の下りだ」「○時の上り」と言って時刻を知つたものです。その汽車も去年の秋から廃止され、農協本所と小学校の間から姿を見せていた朦々と黒煙を吐く汽閥車はツートンカラーのデーゼル車の進入規制等を行なつていませんが普通車の規制まではなかなか難かしいようですが、三十年前の或る一日、女子高生が摘草の春を楽しんだ一号用水路の桜堤(写真)と、通路も水路も整然として美しいフェンスで直線に区切られ現在の桜堤(写真上)を比べて見ますと、対照的と言う三つの文字が映画のタイトルの様に、いとも鮮かに浮んで来ます。

「春の麗らの隅田川  
上り下りの舟人が……  
女子高校生の合唱が桜の花  
の下を通って行きます。足下  
の堤には新らしい芝草が芽を  
出して、その間からたんぽぽ  
や犬ふぐりの花が可憐な顔を  
覗かせています。去年の暮には  
青年団が奉仕作業で桜の枝  
に出ていた天狗巣病を取り除い  
てくれましたので、今年の桜  
は特に見事で、まさに桜花爛  
漫と言った風情です。

堤の下から左右に開けている田圃にはカララコロコロと蛙のコーラスが友を呼合い、空には雲雀がさえずり続けています。田圃の中で時折鈍く光るのは苗代の寄付をする鍬の刃先でどうか、——凡そ十年前一東部土地改良区一号用水路の春は闌(たけなわ)でした。

水路の春は闌(たけなわ)で土地改良区の理事長さん始め

皆さんに手を合せたくなりま

す。

堤の両側の田圃や畑も時

か宅地が造成され、人家や事

業所が建ち並び、急激に増え

る自動車の往来は此の方面の

横P.T.A.の悩みの種となっ

て来ました。今度は東部土地

改良区と教育委員会で話合っ

てタイヤを埋めたりして大型

車の進入規制等を行なつてい

ます。

一方、本町内に於いても本

年三月までに昨年一年間の二

倍に近い二十人以上の青少年

が補導され、今後ますます増

加するものと予想されます

等の事故が多発しております。

最近東京を中心とする近接都市に於いて、工業用溶剤(シンナー)工業用接着剤(セメダイン・ボンド)を乱用する遊びが、青少年の間に急速に流行し、これによる死亡、精神障害あるいは、犯罪等の事故が多発しております。

## シンナー・ボンド遊び 嚴重な監視で防止しよう

以上がシンナー・ボンド遊びの概要でありますので、これら乱用者を目撃された方は至急にもより駆除または役場等へ連絡ください。お願いします。

## 税務相談室

親子間の金銭貸借と贈与税について

問、他家に嫁いでいる私の娘

が、土地を買うというので

二〇〇万円ほど貸してやり

ましたが、その貸した二〇

〇万円は親子の間柄ということで贈与とみなされ、贈与

二〇〇万円ほど貸してやりましたが、本当でしょ

うか。

答、親子間の金銭の貸借だから

らといって、すべて贈与とみなされるものではありません。眞に金銭の貸借とい

うものであれば贈与税は課税されません。

## たばこは町内で買いましょう

たばこの消費税は町の大重要な財源です

ただ実際問題として、親子のよう特殊な問題で行なわれる貸借は、その貸借の期間や利子などが定められておらず、その実態が贈与に近いものが多いことから、贈与とみなされることがあるわけです。

「有る時払いの催促なし」というような貸借は贈与とみなされてもしそうがないと思いますが、本当の貸借までも単に親子だからということだけで、「贈与」と断定することはできません。したがって親子間で金銭の貸借をした場合、それが正規の貸借といえるものであれば贈与税は